

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る 雇用環境整備促進奨励金

国の雇用調整助成金等を受給し、

非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に



を交付します!

申請期限:令和3年10月31日(日)まで

※送付のみ・当日消印有効

「うちの会社は申請出来るだろうか?」 まずは裏面のフローチャートでチェック!



**令和2年度に東京都が実施した「東京都新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金」** いずれかの支給決定を既に受けている企業は申請できません。

詳細はこちら■

東京しごと財団

【お問い合せ】

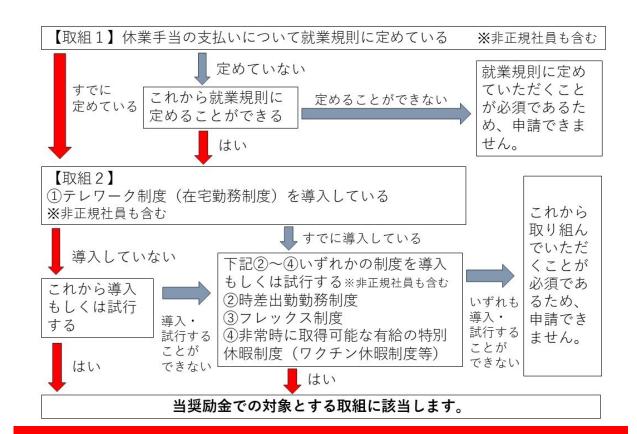
(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 雇用安定化支援担当 (雇用環境整備促進奨励金担当)

受付時間:平日9時30分~16時30分(12時~13時、十日・祝日は除く)





## ② 取組について



上記①と②の両方に該当することが申請の条件となります。